誓　約　書

 年( 年） 月 日

豊 中 市 長 様

（環境配慮対象事業者）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 氏名又は名称 |  |

　※法人は、名称，代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入

　今回の開発行為において、豊中市環境の保全等の推進に関する条例第52条に規定されている環境配慮の必要性については十分承知しており、協議内容に基づく植栽等の工事を行う予定です。しかしながら、今回の開発行為では宅地分譲のみを計画しており、完成後分譲を行うため、開発行為完了時点で植栽等の工事を行うことは工事の手順として現実的でなく、施工性が悪くなります。そのため建築工事完了時点において植栽等の工事を行うことのご了解をお願い致します。

　つきましては、今回の開発行為に伴う環境配慮協議について、下記の通り誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 環境配慮対象事業区域 |  |
| 環境計画の概要 | 環境計画図のとおり |
| 分譲予定戸数 |  |
| 建築行為等の届出の予定時期 |  |

記

|  |
| --- |
| 1. 建築計画に環境配慮の計画が必要であること、並びに協議内容について、買主との売買契約の際、重要事項説明書等に記載して売買します。
 |
| 1. 豊中市土地利用の調整に関する条例による建築行為等の届出前までに、環境配慮の計画（緑化率、透水率等）を報告の上協議し、建築工事完了時点には速やかに植栽等の工事を行うよう買主に申し伝えます。
 |
| 1. 計画変更により、分譲住宅以外の土地利用をする場合は、変更協議を行い、当初の環境配慮対象事業区域面積に応じた緑化率を敷地内に確保します。
 |
| 1. 全区画の工事完了後に完了届を提出します。
 |

以上